

参考資料

浦安市心身障がい児手当支給条例施行規則（令和4年規則第34号）の一部改正

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p><u>（届出の特例）</u></p> <p><u>第9条の2</u> 第5条の規定による届出により、第6条から前条までに規定する届出事項を確認したときは、当該各条の規定による届出があったものとみなす。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p>	